

郵便請求の方法

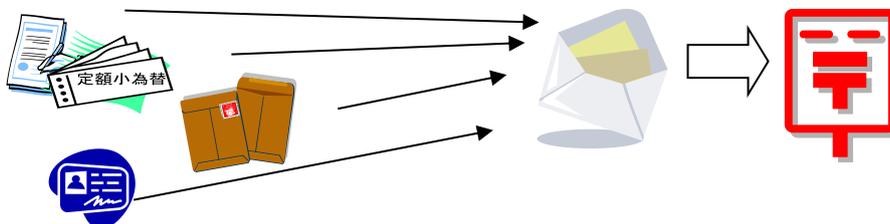
○請求先○

- ・戸（除）籍謄抄本・戸籍附票・身分証明書 ⇒ 本籍地のある市区町村
- ・住民票 ⇒ 住所地の市区町村

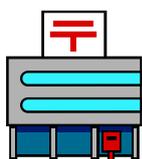
○請求方法○

以下のものを同封して請求先（本籍地の市役所など）へ送付してください。

- ①「申請書」
- ②「手数料（定額小為替）」
- ③「返信用の封筒（切手貼付）」
- ④「身分証明書などのコピー」



- ①「申請書」に必要事項を記入してください。
☆昼間つながる電話番号を必ず記載してください。



- ②「手数料」を同封してください。

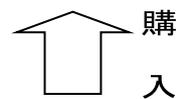
郵便局で、手数料分の「定額小為替」を購入してください。

手数料（大木町）

- | | |
|------------------|-------|
| ○戸籍謄本（全部）・抄本（個人） | 450 円 |
| ○除籍謄本（全部）・抄本（個人） | 750 円 |
| ○改製原謄本・抄本 | 750 円 |
| ○戸籍附票 | 300 円 |
| ○身分証明書 | 300 円 |
| ○独身証明書 | 300 円 |
| ○住民票 | 300 円 |

※住民票等、市区町村によって手数料が異なる場合があります。

お確かめの上、請求してください。



- ③「返信用の封筒」を用意してください。



返送先の宛名を記入し、切手を貼った返信用封筒を用意してください。

送料（切手） ・ 50g まで 110 円 ・ 100g まで 180 円

※お急ぎの場合は速達料金：送料に 300 円加算してください。

※戸籍等証明書等を返送できるのは住民票上の住所になります。

- ④「身分証明書（運転免許証等の写し）」などを同封してください



請求者のご本人確認のため、「顔写真付の身分証明書（運転免許証やパスポート、マイナンバーカード等）」または、「顔写真のない証明書の場合は 2 点（健康保険資格確認書＋年金手帳、健康保険資格確認書＋学生証など）」のコピーが必要となります。ただし、資格確認書は記号・番号がわからないように、コピーの記号・番号を塗りつぶす、または切り取る、記号・番号の部分に紙を貼ってコピーするなどしてください。

※戸籍請求ができるのは原則直系の親族になります。第三者が請求する場合は、内容に応じて必要書類が異なります。詳しくは、福岡法務局のホームページをご確認ください。

(URL) https://houmukyoku.moj.go.jp/fukuoka/page000001_00457.html